



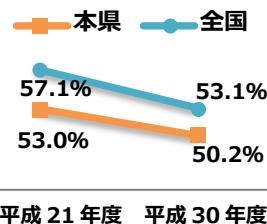
※学-Viva：「Viva」は、「生きる」という動詞から生まれた言葉です。三重の「学び場」が生き生きするイメージで名付けました。

学習内容の理解・定着を図るために！

今年度の全国学力・学習状況調査で、特に注目しているのが、「小学生の人数（80人）は集まった子どもたちの人数（200人）の何%ですか。」という割合の問題です。これは、平成21年度とほぼ同一の問題でした。各学校での取組が進められるなか、この問題をどれくらいの子どもたちが「わかった」「できた」と実感できるようになったのでしょうか。

県教育委員会では、学校で学習内容の理解と定着状況を確認するためのツールとして「わかる・できる育成カリキュラム」「確認用ワークシート（学-Viva!!セット）」を提供しています。子どもたちの「わからない」「できない」を、「わかった」「できた」という実感につなげられるよう、各学校で理解と定着を図る取組を進めていきましょう。

【正答率】



1 「わかる・できる育成カリキュラム」の活用

各学年の学習内容の積み上げが必要な算数の「割合」「図形」について、「わかる・できる育成カリキュラム」を作成し、8月に全小学校教員及び中学校に提供しました。

今回新たに、子どもたちの学習内容の理解・定着状況を確認できる「割合スペシャル」を各校1部配付するとともに、「計算マスター」「図形たしかめプリント（追加版）」を、授業改善サイクル支援ネットに掲載しました。

各学校での子どもたちの課題の改善に向け、「わかる・できる育成カリキュラム」とあわせて活用してください。

●割合スペシャル

「割合・百分率」の学習内容の理解が確認できるたしかめプリント

●計算マスター

基礎的な計算力を段階的に確認できるたしかめプリント

●図形たしかめプリント（追加版）

「角の大きさ」「図形の持ちよう（三角形、四角形、円や球など）」「作図（垂直・平行、図形）」の学習内容の理解が確認できるたしかめプリント

2 確認用ワークシート（学Viva!!セット）の活用

学習内容の理解と定着状況が確認できるよう、これまでの全国学力・学習状況調査で経年的に課題が見られる問題を中心に、学年で身に付けておくべき基礎的な問題で構成したワークシートを11月に各学校に提供しました。子どもたちの理解と定着を図られるよう、是非、各学校で活用してください。



<学-Viva!!セット第12弾>

	教科	主な内容	学調との関連	正答率(全国) %
小学校	国語	・主語、述語の関係に気を付けて正しい文を書く ・漢字を正しく書く（同音異義語、該当学年で定着が図られていない漢字）	H30 A5	33.5 (35.5)
	算数	・角の大きさ（三角定規を使って角の大きさを求める） ・割合に関する内容（割合と百分率、小数と倍、単位量当たりの大きさ）	H30 A5(2) H30 A8	58.5 (58.5) 50.2 (52.9)
	理科	・流れる水の動きによる土地の侵食、回路を流れる電流の流れ方（どちらも「〇〇さんの予想が正しいければ…」と問う形のもの）	H30 2(2) H30 2(3) H30 3(2) H30 3(3)	45.5 (47.7) 57.6 (59.4) 53.2 (55.4) 19.6 (20.1)
中学校	国語	・主語、述語及び修飾・被修飾の関係に気を付けて正しい文を書く ・多様な語句の意味を理解し文の中で適切に使う	H30(小) A5 H28 A9 三ウ H30 A8 三エ	33.5 (35.5) 57.7 (59.3) 28.7 (29.2)
	数学	・数量の関係を文字式に表す（比較量と割合から基準量を求める） ・等式の変形（等式の性質を理解し、目的に応じて変形する）	H27(小)B2(2) H30 A2(4)	11.6 (13.1) 47.5 (48.2)
	理科	・特定の質量パーセント濃度の水溶液の溶質と水の質量を求める ・計画した実験について、条件制御を考慮して、実験方法を見直す	H30 2(2) 濃度（低）(3.0%) H30 2(4)	75.8 (76.5) 51.1(46.9) 57.4 (61.3)
	外国語（英語）	・日常的话题に関する会話から要点を聞き取る ・社会的な話題に関して自分の考えやその理由を30語以上の英語で表す		

* 目次には、ワークシートの問題と関連する全国学力・学習状況調査の設問番号とその設問の県と全国の平均正答率を示しています。子どもたちの理解と定着状況の確認に活用してください。

3 みえスタディ・チェック（1月実施分）の活用

● 4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、同一、同趣旨の問題で作成しています。

● 子どもたちの課題の理解と定着状況を把握し、課題を克服し、子どもたち一人ひとりの学習内容の確かな理解と定着を図ってください。

【実施日】

実施基準日：平成31年1月30日（水）

実施期間：1月15日（火）～2月15日（金）

【実施対象、教科】

実施対象：小学校第5学年、中学校第2学年

実施教科：国語、算数・数学



地道に粘り強く ～生徒の成長を信じて～

学力向上・定着のために大切にしている3つのポイント

- 生徒をよく観察すること！
- 生徒のデータを多く集め、その子にあった指導方法を見出すこと！
- 全教職員が情報を共有し、統一した指導を行うこと！

具体的な取組その① 自ら考え選ぶ少人数学習

習熟度別クラス編成（基礎・標準）で、英語・数学の少人数学習を行っています。学期ごとにアンケートを行い、「より良い授業を教職員と生徒でつくろう」を合言葉に取組をすすめています。アンケートに書かれた生徒の感想は、教員の授業改善にもつながる貴重な声となっています。

最初は「基礎」だったけど、中間テストで73点を取って、「標準」に行きました。前までは「大丈夫かな?」「基礎でいい」と思っていたけど、「標準」に行ったことで自信ができました。

今まで人数が多くて先生に聞きにくい時があったけど、少人数になって聞きやすくなったので、クラス分けはよかったです。グループで問題を解く時も、友だちに聞きやすくなりました。クラスがかわると、今までとは違った解き方も教えてもらえるので、いろんな解き方や考え方ができるようになりました。

生徒の声

◎下の質問の中から◎にあてはまる番号を空欄に記入してください。
① あてはまる ② どちらかといえばあてはまる ③ どちらかといふ

I 数学について全般について。

1.	数学の勉強は、好きですか？
2.	数学の勉強は、大切だと思いますか？
自分のクラスについて。	
3.	数学の授業の内容は、よくわかる。
4.	数学の進み方は自分に合っている。
5.	現在の授業を受けているクラスは、自分に合っている。
6.	集中できてよい。
7.	先生に質問しやすい。
8.	ともだちに聞きやすい。
9.	数学が楽しくなった。
10.	やる気が出た。

II クラスでの授業を受けた感想を書いてください。

具体的な取組その② 振り返りシートの共有化

振り返りをノートに書かせています！

どの教科においても「めあての提示」と「振り返る活動」を徹底するといった共通理解はあったんだけど、各教科担当任せとなっていたよね。特に「振り返る活動」については取組に統一性がないよね。

そこで各教科共通の振り返りシート導入

年 番 名 前

振り返りの意味とは？

先生から

自分の振り返り

振り返りシート

特徴

1枚に7回分の振り返りポートフォリオ化

生徒は、7回という連続した授業の振り返りが確認できることで、自分の課題を明確にできます。また、ポートフォリオ化することで、得意（不得意）分野を把握することもできます。

教員にとっては、評価していくうえでのポイントになります。授業改善につなげることできます。

めあてについての振り返りを書くことによってその授業で何を理解すればよかったのか、どんなことができたのかがよく分かりました。

生徒の声

振り返りシートのおかげで、めあてを意識して真剣に取り組むことができました。授業の内容もつかめました。

具体的な取組その③ 家庭と協力した学習の見守り

中間・期末テストなど定期考査前2週間分の家庭学習計画表を作り、計画的に学習を行うことができるようにしています。計画表には、学習内容・時間を記録するだけでなく、日々の進捗状況を確認し、改善点を書き加えることで、より良い学習方法を考え、工夫させるきっかけにしています。

計画表の確認を家庭にも依頼し、生徒の学習の見守りをお願いしています。学期末の懇談会でこの計画表をもとにした話し合いを行い、保護者とともに家庭学習の改善を行っています。

1週間の計画×2

学習時間の記録進捗状況の確認

学習の振り返り改善点の記入

科目	学習時間	進捗状況	改善点
英語	15分	完了	
数学	20分	完了	
理科	10分	完了	
社会	10分	完了	
国語	15分	完了	

生徒の感想

保護者の声

初めてのテスト勉強に真剣に取り組むことができたと思います。この計画表はすごくためになります。

自分から机に向かって勉強する姿を見せてもらいました。今回のテストで勉強の仕方や、自分の苦手なところなど、気が付いたことがあったと思うので今後に生かしてほしいです。

鳥羽市立加茂中学校長からのコメント

本校では、自校の課題に丁寧に向き合い、教職員一丸となって授業改善の取組を進めています。取組の中で大切にしていることは、「生徒一人ひとりをよく観察し、生徒理解を深めること」「そこから得た情報の一つひとつを分析し、一人ひとりにあった指導方法を見出すこと」「全教職員が情報を共有し、統一した指導を行うこと」です。提出されたノートやプリント、振り返りシート、家庭学習計画表の一つひとつ言葉を添える等、教職員は、地道に粘り強く、学力が定着するまで取組を進めています。このような取組が、子どもたちの進路を切り拓く力につながると考えています。

子どもたちが安心して学習等に取り組むことで！

「確かな学力」を育むには、「一人ひとりが大切にされる授業づくり」「互いのよさや可能性を認め合えるなかまづくり」「安心して過ごせる学校・教室づくり」等が不可欠です。そのことから、今回、「三重県いじめ防止条例」「『人権教育』と学力を育む取組」について取り上げました。日頃から、深い児童生徒理解に立ち、児童生徒が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるよう取組を進めましょう。



三重県いじめ防止条例 平成30年4月1日施行

三重県では、社会総がかりで、いじめの問題を克服していこうと、県内の子どもたちの声を活かして、三重県いじめ防止条例を施行しました。

● 基本理念 第3条

第1項

いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童生徒に関係する問題であることに鑑み、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

● 学校及び学校の教職員の責務 第7条

第1項

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を与えることを認識し、児童生徒一人ひとりについての理解を深め、教職員間における情報の共有を図るとともに協力体制を構築し学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組み、児童生徒がいじめを受けていると思われるときは適切かつ迅速に対処するものとする。

第2項

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、相互に人権を尊重して良好な人間関係を築く素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育、人権教育及び体験活動の充実を図るものとする。



◆ 子どもたちが安心して学び、育つために ◆

学校は、子どもたちが夢を実現するための準備をする大切な場所です。いじめの防止等は、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題です。

● いじめの防止等に向けてご活用ください ●

児童用リーフレット（小学校低学年用・高学年用）・生徒用リーフレット（中学校・高等学校）があります。



「11月1日三重県いじめ防止フォーラム」開催

三重県いじめ防止条例の制定を受け、いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服していくため、同条例に規定するいじめ防止強化月間（4月、11月）に合わせて、県民、事業者、保護者、大学生、教育関係者等を対象とした「三重県いじめ防止フォーラム」を開催しました。

- 対象 県民、事業者、保護者、大学生、教育関係者 等
- 会場 三重県総合文化センター 大ホール
- 内容
 - ・記念講演
講師：鳴門教育大学特任教授 森田洋司 先生
 - ・パネルディスカッション
コーディネーター：三重県知事
 - ・高校生による「いじめ防止行動宣言」の発表
 - ・「いじめ防止応援サポーター」の紹介
 - ・県教育委員会の平成30年度の取組

○その他

フォーラム当日は、ピンクシャツ運動のスタートとして、参加者がピンクシャツを着たり、ピンク色の小物を身に着けたりすることで、「いじめ反対」の意思を会場一体となって示す機会となりました。

★ピンクシャツデー★

2007年にカナダで誕生した「いじめ反対運動」です。この運動は、「いじめ反対」のメッセージとともに、いじめの問題を個人や当事者間だけの問題ではなく、社会全体の問題と捉え、いじめの定義や、傍観者になることなどを含め、いろいろないじめの問題について考える機会となっています。※詳しくは、生徒用リーフレット（中学校・高等学校）の「トピック」として掲載しています。



●●「人権教育」と学力を育む取組●●

子どもの学力を育むには、授業改善等の取組が重要であることは言うまでもありません。しかし同時に、家庭や心身の状況、社会にある偏見・差別等により、教育的に不利な環境のもとにおかれている子どもが意欲を持って学習に取り組むには、まず、安心して学べる環境をつくることが不可欠です。そのためには、子どもたちが互いを尊重し合えるよう人権感覚を身に付けることが大切です。また、「自分は大切な存在だ」と感じられなかったり、自分の生き立ちや生活環境を否定的にとらえていたりする子どもが将来に夢や目標を持てるようにするには、自尊感情を高める取組が重要になります。



このようなことから、**学力を育む取組は、「人権感覚を身に付ける」「自尊感情を高める」取組と連動させて進めることで効果が高まります。**

三重県人権教育基本方針では、人権感覚あふれる学校づくりの取組の一つ目に、次のように記述しています。

●すべての学校において、教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力を向上させることで、**すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実**を図り、子どもの将来が経済的・社会的な事情に左右されないよう学校づくり・環境づくりを進めます。

人権教育ガイドラインを活用ください！



基本方針に基づき策定した「**人権教育ガイドライン**」(2018〔平成30〕年3月発行)では、「人権感覚を身に付ける」「自尊感情を高める」取組等を進めるための視点・内容を多数記述しています。

(内容)

- ◆ 1 人権教育の充実に向けて
- ◆ 2 個別的な人権問題に対する取組
 - 部落問題を解決するための教育
 - 障がい者の人権に係わる問題を解決するための教育
 - 外国人の人権に係わる問題を解決するための教育
 - 子どもの人権に係わる問題を解決するための教育
 - 女性の人権に係わる問題を解決するための教育
 - 様々な人権に係わる問題を解決するための教育
 - ・ 高齢者
 - ・ 患者
 - ・ 犯罪被害者
 - ・ アイヌ民族
 - ・ 刑を終えた人・保護観察中の人
 - ・ 性的マイノリティ
 - ・ ホームレス
 - ・ インターネットによる人権侵害
 - ・ 災害と人権
 - ・ 貧困等に係る人権課題
 - ・ 北朝鮮当局による拉致問題等
- ◆ 3 人権教育を推進するうえで大切にしたいこと Q & A



★例えば…

●「子どもの人権に係わる問題を解決するための教育」

子どもの自尊感情を高めるためには、家族等の身近な人との関わりや自分の生き立ち等を振り返ることを通して、自分は大切な存在であると実感できる取組の推進が必要です。

●「貧困等に係る人権課題」

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の連鎖によって閉ざされたりすることがないよう、経済的困難に起因して発生する様々な課題（＊１）に対する取組を推進することが求められています。

（＊１）三重県子どもの貧困対策計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難や、経済的困難に起因して発生する様々な課題（病気や発達の違い、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況」としてとらえている。

●日々の実践の話題に

取組の意義や進め方について、悩むことがあるかもしれません。そんなときは是非、「人権教育ガイドライン」を読んでみてください。そして、その内容について同僚や先輩のみなさんと話し合ってみてください。



«人権教育と学力に関する参考資料»

- ①「人権教育ガイドライン」 <http://www.pref.mie.lg.jp/DOKYOC/HP/47755021153.htm>
- ②志水宏吉著『公立学校の挑戦 「力のある学校」とはなにか』（岩波ブックレット、2003年）
※小学校における教育実践について
- ③志水宏吉編『格差をこえる学校づくり 関西の挑戦』（大阪大学出版会、2011年）
※主に、中学校・高校における教育実践について